

## 第29回公証週間のお知らせ

10月1日から7日まででは公証週間です。

遺言、任意後見契約、尊厳死宣言、養育費・慰謝料支払契約、賃貸借契約、金銭貸付契約は、確実な公正証書で。

日本公証人連合会では期間中、電話無料相談を受け付けています。

■ご相談専用ダイヤル  
☎03-3502-8239

### ■相談時間

午前9時30分から正午まで  
午後1時から午後4時30分まで

### ■お問い合わせ先

函館公証人合同役場

☎0138-22-5661

## 手紙を守るためのルールがあります

手紙やはがきなどの信書は、原則として、日本郵便株式会社及び信書便事業者だけが取り扱えることができると定められています。宅配便やメール便では、原則として信書の送付はできません。

詳細については、総務省ホームページをご確認ください。

### ■総務省ホームページ

<http://www.soumu.go.jp/yusei/index.html>

### ■お問い合わせ先

総務省情報流通行政局

郵政行政部郵便課

☎03-5253-5975

## 毒きのこに気を付けましょう!

秋はきのこ狩りの季節ですが、秋はきのこ狩りと大変危険です。次のポイントに注意して、採ったきのこを美味しく食べましょう。

- ・知らないきのこは採らず、食べず、人にあげないようにしましょう
- ・誤った迷信を信じないようにしましょう（縦に裂ければ食べられるなどは科学的根拠のない俗説です）
- ・知らないきのこが混ざっていないか、調理前に確認しましょう

### ■お問い合わせ先

北海道函館児童相談所

☎0138-54-4152

### ■お問い合わせ先

北海道渡島所見所生活衛生課

食品保健係

☎0138-47-9552

## 狩猟期間中における道有林への入林自粛について

10月1日から3月31日まで、エゾシカ狩猟期間のため、多くの狩猟者が道有林へ入林します。

狩猟に伴う事故防止のため、この期間に狩猟目的以外での道有林への入林はお控えくださるようお願いいたします。

エゾシカによる森林等の被害を低減するため、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

### ■お問い合わせ先

北海道水産林業歩森林環境局

☎011-204-5519

## 「必ずチェック 最低賃金! 使用者も、労働者も」 北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。)に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

### 最低賃金額

時間額 **861円**

### 効力発生日

令和**元**年**10**月**3**日

厚生労働省 北海道労働局  
労働基準監督署 (支署)

## 里親になってみませんか?

子どもの健やかな成長には、家族の暖かい愛情が必要です。しかし、親の病気や離婚、あるいは不適切な養育などさまざまな事情により、家庭で生活できない子どもたちがいます。「里親制度」とは、こうした子どもたちを自分の家庭にあなたたく迎え入れ、豊かな愛情と理解により子どもを養育する、

児童福祉法に基づいた制度です。子どもが大好きで、養育に対して熱意があり、明るい家庭をお持ちの方(原則としてご夫婦)、里親になってみませんか?

里親になってみたい、もっと詳しいことを聞いてみたいとお考えの方はお問い合わせください。

### ■お問い合わせ先

北海道函館児童相談所

☎0138-54-4152

## 工事等入札結果の公表

町発注の工事等入札結果の状況をお知らせします。詳しい資料は、役場総務課窓口で閲覧いただけます。

### ☆入札結果 (9月11日)

単位: 円

工事(業務・物品)名等	落札業者名	予定価格	契約金額	履行期間
浄化槽設置(その2)工事	㈲小鹿建設	11,033,000	10,736,000	R元.12.20
林業専用道吉岡線開設工事	安岡建設工業(株)	12,342,000	12,100,000	R2.1.30